

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2020.2. Vol.120

顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『独身で亡くなった叔母の相続手続きサポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

今年立てた目標の中に、

- ・先手先手で仕事する
- ・先に説明する

という目標があります。

これまで、仕事が後手後手、期日ぎりぎりになりがちだったことを反省して、今年からは、先手先手で、先回りしながら仕事をして行こうと思います。（このニュースレターも毎月早めに作ります！）

また、誰に対しても、「後で説明すればいいかな」ではなく、先に説明することを心掛けて行こうと思います。

<サポート事例>

『独身で亡くなった叔母の相続手続きサポート』

今回は、独身で亡くなった叔母の相続手続きサポート案件をご紹介します。

いつもお客様をご紹介頂くなど、大変お世話になっている取引先信用金庫職員のH様。

独身で一人暮らしをされていた高齢の叔母様がお亡くなりになり、叔母様の相続人となるH様のお母様に代わって相続手続きを進めていらっしゃいました。

手続きで必要となる戸籍謄本は途中までH様が収集されていましたが、平日仕事をしながら手続きを進めるのがなかなか難しいとのことで、当事務所にご相談に見えました。

当事務所では、亡くなられた叔母様の戸籍謄本を出生まで遡って、第三順位の相続人となるごきょうだいを確認し、ごきょうだいについても戸籍謄本の収集を進めて法定相続人を特定。

また、今後の預金の手続きを円滑に進めるため、法務局にて法定相続情報一覧図（相続関係を一覧に表した図）を作成させていただきました。

<お客様の声>

■「自分が経験したので、これからは、お客様に「専門家をご紹介しましょうか？」と言えますね（笑）」（独身で亡くなった叔母の相続手続きサポート 杉並区 信用金庫職員様 H様）

つづき↓

＜サポート事例＞

一人暮らしだった叔母が一昨年の7月に亡くなったのですが、相続の後、まず家の片づけで手間取りました。

平日は仕事ですから、週末だけ叔母の家に行き、昨年の1~2月によく片づけが終わって大家さんに家の明け渡しをしました。

その後も、年度末で仕事が忙しかったり、ゴールデンウィークに異動があったりして、そうこうしているうちに一周忌が来て…。

永代供養の話などを進めていたら、相続から丸々一年が経ってしまいました。

それから叔母の通帳を確認したり、郵便物を整理したり、戸籍謄本を集め始めたのですが、ちょ

うどそのとき実家が台風被害に遭ってしまって、もうバタバタで…。

そんなこんなで、私が疲れてしまったんです。それで、これはもう専門家のお世話になろうと思いました。叔母の財産は預金だけでしたので、本当は自分でやればいいんですけど、そうもいなくて。

相続人である母と、もう一人の叔母は、二人とも高齢なので、早めに手続きをしてあげたかったということもありました。

—何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

私が営業店にいるときから、銚立先生の名前は

存じていました。店にニュースレターを届けて下さっていましたよね。

—何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

今の部署に異動してからの上司、MさんやNさんに相談したら、銚立先生なら大丈夫だよ、と言ってもらったからです。

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

仕事が早くて、丁寧で、本当に頼んで良かったと思います。自分が経験したので、これからは、お客様に「専門家をご紹介しますか？」と言えますね（笑）。

これからも、仕事の方で宜しくお願いします。

それと、なんで皆さん（相続のお客様）が時間がかかるのかが良く分かりました。身内のことでしたが、とても勉強になりました。

—どんな人が当事務所の機能を活用すると良いと思いますか？

相続では、いろんなケースがあると思います。

自分では手続きができない方。長いこと手続きをされていない方。ちょっと相談してみたいという方。

そういったお客様がいらっしゃれば、銚立先生の名前を出させていただこうと思います。

＜編集後記＞

昨年杉並区に申請した息子の保育園の利用申込みの結果が先日自宅に届きました。嬉しいことに、家から近所の第一希望の園に決まって一安心。奥さんによると、杉並区では待機児童解消対策がそれなりに功を奏しているようです。それにしても、今年に入ってから夜泣きの本格化、離乳食の開始、入園準備と、次から次へと対応に追われてやる事が尽きません。父ちゃん頑張ります。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

＜主要業務＞

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://www.hokodate-jimusyo.com/news>

*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！